

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H31年度 要求額 (千円)
									H28	H29	H30			
1	子育て支援課	県母子福祉連 合会丸亀支部 補助金	財団法人 香 川県母子寡婦 福祉連合会丸 亀支部	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なもの	H17	社会的にも経済的 にも、そして精神的 にも不安定な状態 におかれている母 子父子等家庭の 次代を担う子ど もたちを、健康で 良き社会人として 送り出すとともに 、保護者が充実 した人生を送る ことに寄与し、 母子等家庭の福 祉の増進を図る ことを目的とし る。	会の経費は会費 および補助金、 配分金その他の 収入によりあて られる。丸亀市 に居住する母子 ・父子家庭およ び寡婦福祉に 関する事業補助 のため、年間 120,000円を補 助している。	120	120	120	(1)継続 するもの	オ 市が施策 の効果を高め ることを目的 として実施す る補助金等交 付事業	120
2	子育て支援課	子育て等環境 づくり支援補助 金	丸亀市内の子 育て支援団体 (4団体まで)	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	イ 短期 的なもの	H26	香川県から交付 を受ける「かが わ健やか子ども 基金補助金」を 活用し、結婚から 妊娠・出産を経 て、子育てまで 切れ目のない支 援を行うことで 市民が安心して 子どもを生育 できるような環 境を整備する。	「かがわ健やか 子ども基金補助 金」を「丸亀市 健やか子ども 基金」として積 立て、この基金 をより有効かつ 公平に活用す るため市内の子 育て支援団体 に対し、新規事 業実施の公募 を行い、50万円 を最高限度額 として補助す る。(4団体ま で)	1,427	1,484	1,823	(2)原則 として廃止 するもの	オ 一時的又 は短期的な事 業等であって 、終期が到来 しているもの	2,000

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H31年度 要求額 (千円)
									H28	H29	H30			
3	子育て支援課	児童福祉施設建設資金償還補助金	社会福祉法人四恩の里 亀山学園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H27	丸亀市に位置する児童養護施設 亀山学園は、子どもたちの心豊かな成長を育み、社会的自立のサポートを行い、また子どもたちにとっての生活の拠点となる施設である。このたび園舎の老朽化等により、改築を行うこととなったため。	丸亀市社会福祉法人の助成に関する条例第2条第2項及び条例施行規則第7条の規定に基づき、利子補給を行う。	90	80	70	(1)継続するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	60
4	子育て支援課	こども食堂開設支援補助金	市内に活動拠点を有し、地域活動や子育て支援に関する活動実績がある団体(構成員の実績も含む)	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H30	子どもの孤食を減らし、子どもの地域における居場所づくりと子育て支援を目的とする。	開設経費:事業を開始するために必要な経費を20万円又は補助対象経費の2分の1のいずれか低い方の額を通算1回補助。 運営経費:事業の運営に直接必要な経費を10万円又は補助対象経費の2分の1のいずれか低い方の額を年間1回通算3回補助。	-	-	821	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	900
5	幼保運営課	保護者会連合会研修補助金	丸亀市保育所保護者会連合会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	市内の公立・私立保育所保護者会が一致協力し、相互の連携を密に図ることにより、幼児の福祉増進に努めることを目的とする。	68,000円上限	68	68	68	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	68

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H31年度 要求額 (千円)
									H28	H29	H30			
6	幼保運営課	私立保育園運営補助金	市内私立認可保育園、こども園、小規模保育所	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	保育所の入所児童の処遇の向上を図ることを目的とする。	毎月の入所児童数×(3歳未満児110円、3歳以上児100円)×25日を四半期ごとに補助	43,890	44,865	45,419	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	46,620
7	幼保運営課	私立保育園運営補助金(障がい児保育加配保育士補助)	市内私立認可保育園・こども園(該当園)	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H24	障がい児保育の推進を図るため、加配保育士を配置する私立保育園に補助金を交付するもの	市の認めた障がい児加配保育士の実勤務日数×市が定める一日単価を補助基準額とする。	50,261	50,816	50,816	(1)継続するもの	エ 行政目的を達成するために、行政が実施すべき事業を代替又は補完して実施している事業等	55,033
8	幼保運営課	私立保育園施設整備事業利子補給金	私立認可保育園	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H17	私立認可保育園の円滑な運営のため。	私立認可保育園の施設整備費償還費に対し、利子補給を行う。	62	54	46	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	38
9	幼保運営課	ももちゃんくらぶ補助金	子育てボランティアももちゃんくらぶ	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	未来を担う子供達を育てる大切さと、子育ての楽しさを地域の中で伝え、少子化の抑止となる活動を行うことを目的とする。	保育所・地域子育て支援センター・東小川児童センターなど公共施設での子育てボランティアや行事での託児など。	40	40	40	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	40

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目		H31年度 要求額 (千円)
									H28	H29	H30		説明	
10	幼保運営課	私学振興補助金	丸亀市私立幼稚園PTA連合会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	聖母幼稚園と虎岳幼稚園で教職員と保護者の連携や園児とのふれあい活動を行い、幼児教育の充実を図る。	私立幼稚園の教職員と保護者の連携による、よりよい保育環境の整備、幼児教育の充実を図る。	3,269	3,252	3,251	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	3,280
11			学校法人 聖母学園・丸亀聖母幼稚園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	教育機材の購入による教育活動の充実を図る。	教育基本法、学校教育法、各園の理念に合った幼児教育を行う。				(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	
12			学校法人 丸亀城南虎岳幼稚園	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	備品の購入による設備の充実を図る。	学校教育法に基づく就学前児童の教育を行う。				(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	
13	幼保運営課	保育所等整備交付金	私立保育所等	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H27	私立保育所等の定員増による待機児童の解消及び保育環境の改善を図る。	私立保育所等が行う施設整備事業及び防音壁整備事業に関し、国が定めるところにより、経費の一部を補助する。	67,390	3,757	256,065	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	808,200
14	幼保運営課	保育体制強化事業費補助金	私立保育所、こども園	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H29	保育士の負担を軽減し、離職防止を図る。	私立保育所等が保育士資格を持たない保育支援者を雇用するために必要な経費の一部を補助する。	-	2,231	4,320	(1)継続するもの	イ 国・県の補助金を財源の一部として充てる事業のうち、市の負担が義務的である事業等	11,880

補助金チェックシート

こども未来部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年度	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	説明	H31年度 要求額 (千円)
									H28	H29	H30			
15	幼保運営課	私立保育園等保育士処遇改善事業費補助金	私立保育所、こども園、小規模保育所	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H30	保育士の処遇改善を図り、保育士の確保及び離職防止を図る。	賃金上乘せを行う私立保育所等に対し、保育士一人当たり3,000円を補助する。	-	-	10,173	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	10,440
16	幼保運営課	就職準備費補助金	丸亀市福祉事業団	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H31	保育士の確保を図る。	指定保育士養成施設に在学する学生のうち、市内の保育所等に保育士として勤務する意志のあるものに対し、福祉事業団が就職準備金を貸し付ける経費につき補助する。	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	6,000
17	幼保運営課	保育士修学費補助金	丸亀市福祉事業団	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H31	保育士の確保を図る。	指定保育士養成施設に在学する学生のうち、市内の保育所等に保育士として勤務する意志のあるものに対し、福祉事業団が修学資金を貸し付ける経費につき補助する。	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	7,200
18	幼保運営課	こども劇場運営補助金	香川短期大学	イ 市民等が主体的自主的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H31	現在、市ではこども劇場に対し後援をしているが、先般、市と保育士確保のための協定を締結したことにより、香川短期大学の事業に対する助成を行い、保育士確保につなげる。	香川短期大学の保育士を目指す学生が保育所等の園児を招待して行う「こども劇場」を運営するために必要となる経費に対し、補助を行う。	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	50